

合同求人説明会「福祉の就職総合フェア2017 in OSAKA」および
合同求人説明会「福祉の就職フェアSPRING in OSAKA」
広報・啓発冊子等作成業務にかかる一般競争企画入札実施要領

平成29年2月

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会

大阪福祉人材支援センター

**合同求人説明会「福祉の就職総合フェア 2017 in OSAKA」および
合同求人説明会「福祉の就職フェア SPRING in OSAKA」
広報・啓発冊子等作成業務にかかる一般競争企画入札実施要領**

●合同求人説明会について

最近の企業の雇用情勢は、景気回復を反映して有効求人倍率は上昇傾向にあり、完全失業率も改善が見られるものの、未だ足踏みが続いています。

そういった状況のなか、本会は、今後ますます成長分野として期待される福祉・介護の分野への人材の流入、確保を目指し、採用担当者と社会福祉分野へ就職を希望する求職者との面談の場を提供する「合同求人説明会」を企画しました。

本年度は、インテックス大阪を会場に「福祉の就職総合フェア 2017 in OSAKA」を、京セラドーム大阪9階スカイホールを会場に「福祉の就職フェア SPRING in OSAKA」を実施いたします。

1. 適用

本要領は、「合同求人説明会『福祉の就職総合フェア 2017 in OSAKA』」および「合同求人説明会『福祉の就職フェア SPRING in OSAKA』」の広報・啓発冊子等作成業務を委託する事業者を企画入札方式により選定するにあたり、その手続きについて定める。

2. 業務概要

(1)業務名称

「合同求人説明会『福祉の就職総合フェア 2017 in OSAKA』」および「合同求人説明会『福祉の就職フェア SPRING in OSAKA』」の広報・啓発冊子等作成業務

(2)契約期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日

(開催日)

- 合同求人説明会「福祉の就職総合フェア 2017 in OSAKA」
平成 29 年 7 月 15 日(土) インテックス大阪 2 号館・国際会議ホール
- 合同求人説明会「福祉の就職フェア SPRING in OSAKA」
平成 30 年 3 月 3 日(土) 京セラドーム大阪 9 階スカイホール

(3)事業及び委託内容

平成 29 年 7 月 15 日(土)／インテックス大阪 2 号館・国際会議ホールにて開催予定の「合同求人説明会『福祉の就職総合フェア 2017 in OSAKA』」、および平成 30 年 3 月 3 日(土)／京セラドーム大阪 9 階スカイホールにて開催予定の「合同求人説明会『福祉の就職フェア SPRING in OSAKA』」の広報物の作成・発送、法人案内誌の作成等。詳細は別添の仕様書のとおりです。

(4)委託金額の上限

7,000,000円 (消費税及び地方消費税を含む) を上限とします。

なお、委託金の支払いは、事業完了報告書を受領後、7 月末、3 月末に精算払いとします。

(5)その他

事業実施にあたっては、一部の再委託を認めますが、その場合は本会との事前協議が必要です。

3. スケジュール

平成 29 年 3 月 10 日(金)	企画入札説明会開催
平成 29 年 3 月 14 日(火)	質問受付締切
平成 29 年 3 月 24 日(金)	企画入札 (企画提案審査会)
平成 29 年 4 月 1 日(土)	契約締結
平成 29 年 7 月 15 日(土)	福祉の就職総合フェア／インテックス大阪 2 号館・国際会議ホール
平成 29 年 7 月 31 日(月)	事業完了報告書受領・精算手続き
平成 30 年 3 月 3 日(土)	福祉の就職フェア／京セラドーム大阪 9 階スカイホール
平成 30 年 3 月 31 日(土)	事業完了報告書受領・精算手続き

4. 企画提案応募要件と実績

本事業の提案に参加を希望する事業者の応募要件は以下のとおりです。

(1) 次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 成年被後見人

イ 民法の一部を改正する法律(平成 11 年法律第 149 号)附則第 3 条第 3 項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治 29 年法律第 89 号)第 11 条に規定する準禁治産者

ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの

エ 民法第 17 条第 1 項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

オ 営業の許可を受けていない未成年者であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの

カ 破産者で復権を得ないもの

キ 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者(同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、大阪府入札参加資格停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者及び同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

ク 本会より契約停止処分を受けてから 2 年を経過しないもの

(2) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者(同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者を除く)、金融機関から取引の停止を受けた者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと

(3) 大阪府の区域内に事業所を有していること

(4) 大阪府税に係る徴収金を完納していること

(5) 最近 1 事業年度の法人税並びに消費税及び地方消費税を完納していること

(6) 申請に係る営業に関し、法令上、免許、許可又は登録を要するときは、当該免許、許可又は登録を受けていること

(7) 平成 28 年 4 月 1 日を基準として、過去 2 年間に同種・同規模(出展ブース 150 以上)のイベントを履行した実績を有していること

(8) 本会の会長又は理事、若しくはこれらの親族(6 親等以内の血族、配偶者又は 3 親等以内の姻族)が役員についている業者等、当法人の会長又は理事が特別の利害関係を有する業者でないこと

(9) 公告の日から入札執行の日までの期間に、国及び地方公共団体から指名停止の措置を受けていないこと、又は入札参加申請時において、大阪市・大阪府競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置及び大阪市・大阪府契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと

(10) 公告の日から入札執行の日までの期間に営業停止の処分を受けていないこと

(11) 正常な一般競争入札の執行を妨げる等の行為を行うおそれがないこと

5. 企画入札説明会について

本入札の参加を希望する者は、以下のとおり実施します。

(1) 一般競争企画入札説明会の案内

入札説明会に参加を希望する者は、平成 29 年 3 月 1 日(水)正午までに本会のホームページ(所定フォーマット)により申し込むこと。

URL : <https://ws.formzu.net/fgen/S99188422/>

(2) 一般競争企画入札説明会の開催

開催日時 **平成 29 年 3 月 10 日(金) 午前 10 時～午前 11 時頃まで**

開催場所 大阪社会福祉指導センター 研修室 2 (大阪市中央区中寺 1-1-54)

(3) 質問等の受付

大阪福祉人材支援センター(丸橋・本田)あて 本会のホームページ(所定フォーマット)のみで受付します。

質問受付期限 **平成 29 年 3 月 14 日(火) 午後 5 時まで**

平成 29 年 3 月 16 日(木)付で、説明会参加者にメールにて回答します。

URL : <https://ws.formzu.net/fgen/S68016772/>

6. 提出書類

企画入札参加にあたっては、次の書類を提出してください。

(1) 応募書類

(企画提案書類)

ア 企画提案書【8部】(指定様式に必要なデザイン案(2案以下)を添付すること。)

イ 企画提案見積書【8部】(指定の様式を参考に作成ください。)

(入札資格確認書類)

ウ 入札参加資格確認申請書兼誓約書

エ 会社経歴書等(様式は問わない。パンフレット等でも可)

オ 登記事項全部証明書(原本)

※発行日から3か月以内のもの。

カ 納税証明書(原本)

・平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日における都道府県の都道府県税事務所等が発行する都道府県税(全項目)の納税証明書

・税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書(未納の徴収金が無いことの証明書)

キ 平成 28 年 4 月 1 日を基準として、過去 2 年間に同種・同規模(出展ブース 150 以上)のイベント(就職フェア)広報・啓発冊子作成業務の業務委託契約書及び業務仕様書(当該箇所の写し)

(2) 提出部数

応募書類については正本 1 部(様式 2 は代表者印を押印してください)。企画提案書類はコピーを含め 8 部を提出してください。

(3) 提案書類の受付期間及び提出先等

受付期間 **説明会開催の翌日から平成 29 年 3 月 21 日(火) 正午までに持参ください。**

提出先 社会福祉法人大阪府社会福祉協議会・大阪福祉人材支援センター(担当:丸橋・本田)
(大阪市中央区中寺 1-1-54 大阪社会福祉指導センター1階)

提出方法 書類は必ず提出先に持参してください(郵送による提出は不可)。

費用の負担 応募に関する経費は全て応募者の負担とします。

(4) 応募書類の返却

応募書類の返却は理由の如何を問わず返却しませんのでご承知置きください。

なお、応募書類は、本件企画入札にかかる事業者選定審査目的のみに使用し、他の目的には使用しません。

(5) 応募書類の不備

応募書類に不備があった場合には、審査の対象とならないことがあります。

(6) その他

応募書類の提出に際しては、正本1部、コピー7部をそれぞれ1セットずつA4の大きさに綴って提出してください。※デザイン案(チラシ等)については、綴じないでください。

なお、ポスター等の大きな広報物については、1部のみで結構です。

- ・表紙には提案事業タイトルと、提案事業者名を記入してください。

<記入例> ・合同求人説明会「福祉の就職総合フェア 2017 in OSAKA」および合同求人説明会「福祉の就職フェア SPRING in OSAKA」企画提案書

・株式会社 ○○○○○○

- ・期限後の差し替えは認めません(本会が補正等を求める場合は除く)。
- ・提出書類に虚偽の記載をした事業者は本件企画入札の参加資格を失うものとします。

7. 審査の方法

(1) 審査方針

応募書類の審査は、審査委員会が行います。審査にあたっては、次の審査基準に基づいて提案の内容等を審査し、最優秀提案者を決定します。審査委員会は非公開とします。

ただし、審査結果が一定の基準に満たない場合は、採択しないことがあります。

また、提案者が1者、あるいはいない場合は、入札を無効とし、応募者に速やかに通知します。

なお、審査内容に係る質問や異議は一切受け付けません。

《審査基準》

1	制作物のデザイン(広報物)	25点
2	Webサイトによる広報	10点
3	広告手段の方法(大阪市営地下鉄棚上ポスター等)	15点
4	集客のための広報計画・活動(学生を集客するための手法)	30点
5	事業金額及び費用積算根拠の妥当性	20点

(2) 企画提案審査会の開催

開催日時 平成29年3月24日(金) 午前9時30分から午前11時30分頃まで

開催場所 大阪社会福祉指導センター研修室2 (大阪市中央区中寺1-1-54)

(3) 審査方法

審査方針《審査基準》に基づき、審査を実施し、優れた提案を行った事業者を選定します。

(4) 選定結果

選定結果については、採否に係わらず全ての事業者を選定後、速やかに通知します。

(5)審査対象からの除外

次の要件のいずれかに該当した場合は、提案審査の対象から除外します。

- ア 応募者が審査委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- イ 応募者が、応募受付日から委託契約締結日まで「4.企画提案応募要件」の条件に該当しなくなったとき。
- ウ 審査の公平性に影響のある行為を行ったと認められる場合
- エ 応募提案書類の記載内容に虚偽の内容が認められた場合
- オ 受託希望者価格が「2. (4)委託金額の上限」を上回った場合
- カ 本要領に違反した場合

8. 契 約

本事業については、最優秀提案者に選定された事業者と本会との間において平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日を契約期間とする契約を締結します。なお、採択された提案は、採択後に当会と詳細を協議させていただきます。この際、内容・金額について変更を生じることがあります。

また、契約に際しては、「大阪府暴力団排除条例」にもとづき、事前に「誓約書」をご提出いただきます。

9. その他

- ・応募いただいた内容については、補足説明等をお願いすることがあります。
- ・本事業は、個人情報を取り扱うことがありますので、別紙「個人情報取扱特記事項」を守ってください。委託契約によって取得した個人情報その他の権利は、原則として本会に帰属します。
- ・本要項に定めのない事項については、本会と協議のうえ、決定することとします。

<本件に関する問い合わせ>

〒542-0065

大阪府中央区中寺1-1-54 大阪社会福祉指導センター1階

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会・大阪福祉人材支援センター（担当：丸橋・本田）

TEL：06-6762-9020（9時～17時）

FAX：06-6764-1574